

# 令和7年度 第10回倉吉市農業委員会会議議事録

1 開催日時 令和8年1月9日(金) 午後4時00分から午後5時00分

2 開催場所 倉吉市役所 第2庁舎3階 会議室302

3 出席委員 (28人)  
会長 2番 山脇 優 委員

## 農業委員

1番 高見美幸 委員	3番 船越省吾 委員	4番 田村静伸 委員
5番 福井章人 委員	6番 藤井由美子 委員	7番 室山恵美 委員
8番 吉村年明 委員	9番 山下賢一 委員	10番 筏津純一 委員
11番 堀川理恵 委員	12番 數馬 豊 委員	13番 鐵本達夫 委員
14番 美田俊一 委員	15番 衣笠健一郎 委員	16番 松本幸男 委員
17番 河野正人 委員	18番 原田明宏 委員	19番 早田博之 委員

## 農地利用最適化推進委員

福井満寿美 委員	山脇賢治 委員	塚根正幸 委員	田倉恭一 委員
秋山美香 委員	藤原 治 委員	林 修二 委員	小谷義則 委員
山下洋一郎 委員			

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

第1 開会

第2 会長あいさつ

第3 議事録署名人の決定

第4 連絡・報告事項

第5 議事

議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第48号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第49号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について

議案第50号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定について

議案第51号 所有者等を確認することができない農地の公示について

議案第52号 農用地利用集積等促進計画について

第6 その他

第7 閉会

6 農業委員会事務局職員

局長 内川 啓二

局長補佐 梶本 幸敬

主任 岩田 寿朗

経済観光部農林課職員

主幹 清水 彰夫

## 7 会議の概要

### (1) 開 会

事務局           ただ今より、令和7年度第10回農業委員会会議を開会いたします。初めに山協会長よりごあいさつをお願いいたします。

### (2) 会長あいさつ

会 長           (会長あいさつ)

### ※ 議長選出

事務局           この後は農業委員会会議規則第3条により、会長が議長となり会議を進行していただきます。よろしくをお願いいたします。

### (3) 議事録署名人の決定

議 長           それでは本日の議事録署名人ですが、私のほうで指名させていただいてもよろしいでしょうか。

(はいの声)

議 長           それでは指名をさせていただきます。12番 数馬委員、13番 鐵本委員に本日の議事録署名人をお願いいたします。

### ※ 欠席・遅刻届連絡委員の報告

議 長           欠席はありません。全員出席です。

### (4) 連絡・報告事項

議 長           それでは(4)連絡報告事項、事務局からお願いします。

事務局           令和7年度第10回倉吉市農業委員会会議報告及び予定事項でございます。別紙をご覧ください。(以下事務局説明)

### (5) 議 事

議 長           ありがとうございました。くらし農業に関する相談会は相談がなかったようなので、続きまして(5)の議事に入ります。本日の議事について、事務局より説明をお願いします。

事務局           それでは本日の議案について説明させていただきます。始めに議案第47号農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。議案2ページのとおり、番号1〇〇地内における田、1筆の売買を始め合計4件の申請がございます。番号2及び番号3の贈与については〇〇間での贈与と確認をしております。

続いて議案の第48号 農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。議案4ページのとおり2件の申請がございます。番号1は〇〇地内における農業用施設及び駐車場の整備でございます。申請地は農振農用地に指定されておりますが、令和7年11月5日付で農業用施設用地に用途変更がされており、用途どおりの転用となります。番号2は〇〇地内における一般住宅の

建築でございます。申請地の農地区分は第1種農地で許可根拠は集落接続でございます。

続いて議案第49号 非農地・非採草放牧地現況証明申請についてでございますが、議案6ページのとおり1件の申請がございます。

議案第50号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定については、議案8ページのとおり1件の申請がございます。

次に議案第51号 所有者等を確認することができない農地の公示についてですが、議案10ページのとおり告示してよいか意見を求めるものでございます。

議案第52号 農用地利用集積等促進計画については議案15ページから26ページのとおり230件の貸借と27ページから29ページのとおり、3件の所有権移転について協議がございます。本日の議案は以上でございます。

#### **議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請について**

議長 それでは議事に入らせていただきます。議案第47号 農地法第3条の規定による許可の申請について委員の皆さんにお諮りいたします。それでは議案について質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認といたします。

#### **議案第48号 農地法第5条の規定による許可申請について**

議長 続きまして、議案第48号 農地法第5条の規定による許可申請について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましては、本日午前11時より当番委員であります美田委員、山脇賢治委員、藤井職務代理、内川局長、岩田主任と私の6人で現地の調査に行っておりますので、代表して山脇委員より報告をお願いいたします。

山脇推進委員 報告させていただきます。本日現地を確認させていただきまして、いずれも問題ないということで報告させていただきます。

議長 はい、ありがとうございます。それではただ今の議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので、ただ今の議案につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長            はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認とさせていただきます。

**議案第49号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について**

議 長            続きまして、議案第49号 非農地・非採草放牧地現況証明申請について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましても先ほどと同様現地の調査に行っておりますので、引き続き山脇委員より報告をお願いいたします。

山脇推進委員    報告させていただきます。この案件につきましても、午前中に現地を確認させていただきます。問題なかったことを報告させていただきます。

議 長            はい、ありがとうございます。ただ今報告のありましたとおり問題なしということでございます。この案件につきましても皆さまからの質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長            ないようですので、この案件につきましても賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長            はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので承認いたします。

**議案第50号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定について**

議 長            続きまして、議案第50号 遊休農地解消対策事業助成金交付に係る遊休農地の認定について委員の皆さんにお諮りいたします。本件につきましても先ほどと同様現地の調査に行っておりますので、山脇委員より報告をお願いいたします。

山脇推進委員    報告させていただきます。現地の確認を行いましたところ、この農地は草がたくさん生えていますし、大きな木が8本ぐらい植わっています。従って10アールあたりの助成金の額としては、抜根したりする作業もありますし5万円と判断したということで報告いたします。

議 長            はい、ただ今報告のとおり10アールあたり5万円が妥当ではないかということです。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長            ないようですので、ただ今の案件につきましても賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)





事務局 15ページ農地番号6番でございます。借受経営体は、〇〇〇〇。土地につきましては〇〇〇の1筆2,031㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議長 ただ今田倉委員の案件について説明がありました。この案件につきまして質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議長 質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、田倉委員の入場を求めます。

(田倉委員 入場・着席)

議長 田倉委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして16ページ番号24番から28番は、18番 原田委員に係る案件ですので退席を求めます。

(原田委員 退席)

議長 それでは、原田委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 16ページ農地番号24番でございます。借受経営体は、〇〇〇〇。土地につきましては〇〇〇〇〇〇の1筆、取扱面積2,800㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号25番から28番までを合計いたしまして5筆の13,930㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議長 ただ今、原田委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。

(なしの声)

議長 質疑がないようですので、ただ今の案件につきまして賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、原田委員の入場を求めます。

(原田委員 入場・着席)

議 長 原田委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして20ページ番号113番は、10番 筏津委員に係る案件ですので退席を求めます。

(筏津委員 退席)

議 長 それでは、筏津委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 20ページ農地番号113番でございます。借受経営体は、〇〇〇〇。土地につきましては〇〇の1筆3, 303㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。

議 長 ただ今、筏津委員の案件について事務局より説明がありました。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑がないようですので、挙手による採決を求めます。ただ今の案件につきまして、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成ということで承認いたします。それでは、筏津委員の入場を求めます。

(筏津委員 入場・着席)

議 長 筏津委員へ、ただ今の案件につきましては、異議なしということで承認されましたことをご報告申し上げます。

続きまして26ページ番号220番から230番は、12番 數馬委員に係る案件ですので退席を求めます。

(數馬委員 退席)

議 長 それでは、數馬委員が退席しましたので事務局より説明をお願いします。

事務局 26ページ農地番号220番でございます。借受経営体は、〇〇〇。土地につきましては〇〇〇の1筆1, 222㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。その他、農地番号221番から230番までを合計いたしまして11筆の13, 528㎡の水田の促進計画で、賃借権の設定でございます。以上でございます。



でございます。

議 長 　ただ今その他の項について説明がございました。議案に対する質疑を求めます。ありませんか。はい、鐵本委員。

13番 　13番 鐵本です。27ページですが、面積が21㎡ということでどこか付いていた田んぼにもう1ヶ所残っておったとかいう漏れがあってこのような売買になったのでしょうか。

議 長 　事務局、説明してください。

事務局 　これは畦畔の部分でして、農地台帳に記載がないので後から売買が終わった後で実は畦畔がまだ残っていてということで再度売買をさせていただいたということになります。以上です。

13番 　わかりました、ありがとうございます。

議 長 　いいですか。その他にありませんか。

(なしの声)

議 長 　ないようですので、賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

議 長 　ありがとうございました。全員賛成でございますので議案第52号については承認といたします。以上で議事は終結といたします。

## (6) その他

議 長 　続きまして別冊、その他報告・連絡事項をご覧ください。(1) 農地法第5条の規定による許可を必要としない届出書について、岩田主任お願いします。

事務局 　別冊2ページをご覧ください。(1) 農地法第5条の規定による許可を必要としない届出書についてでございます。鳥取県中部総合事務所地域整備課が発注する工事に伴う一時転用で、請負業者や転用期間はそれぞれ記載のとおりでございます。

議 長 　はい、続いて(2) あっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任についてお願いします。

事務局 　はい、3ページの(2) あっせん申出のあった農地及びあっせん委員の選任についてということです。今回は2件ありました。1番目から説明させていただきたいと思います。

まず1番目ですけど、相談者が所有者の○である○○○○さんで○○の水田であります。相談内容は使用貸借ということであります。

4ページ、2番目は相談者が○○○さんで○○の水田であります。相談内容

は、売買、賃貸借、使用貸借ということでもあります。以上、あっせん委員の選任についてよろしくお願いいたします。

議 長 北谷が2件ですね、〇〇と〇〇。〇〇の豚を飼っていた家の息子さんが作っているのを今、返しよなる。それから〇〇は今まで地元の方が作ってきたけど、もうよう作らんから返すということのようです。松本委員、秋山委員よろしいですか。

16番 〇〇は耕作しとったのにどういう理由で作らんかな、じゅるいんだな、ここは。

議 長 陰になって作れんし、ここはみんなが返しちゃって。

16番 難しいな。

議 長 難しい、こんなんは。〇〇のほうはなんとか県道沿いだけね。まあどっちになっても松本委員と秋山委員でお願いします。

続きまして、(3) あっせんの活動の状況について報告をお願いします。〇〇さんの分ですね、田倉委員お願いします。

田倉推進委員 一番上の〇〇の分は、〇〇〇〇が牧草地として利用しています。それから2番目の〇〇、1, 689㎡のほうはスプリンクラーが付いてますが草ぼうぼうです。次の〇〇は木が生えている荒地でございます。それから〇〇の分ですが、これは現在野菜を作っておられまして、申出された方もわかっているようでわかっていないような話でございましたけれども。牧草地と野菜につきましては引き続きしていただくということで話をします。それから〇〇の2つですけども、1つは荒地でとんでもないと。もう1つはスプリンクラーがあって背丈よりも高い草が伸びていますので、非常に難しいということでございます。以上です。

議 長 はい、続きまして〇〇さんの件、福井委員。

福井推進委員 福井でございます。この土地は〇〇の中でも一等地でございまして、高齢のためできないということでしたのですぐ引き受けてくれる方がおられました。以上でございます。

議 長 はい、ありがとうございます。続きまして〇〇〇の件、數馬委員。

12番 堀川委員と私とでまわりました。合計4件あたりでしたが、貸借等はなしでした。本人さんとしてはもうよう管理しないので、売買で動いて欲しいということでしたので引き続き動きます。

議 長 それでは続いてよろしくお願いいたします。次は、河野委員。

17番 〇〇さんに連絡してから、今耕作している〇〇〇〇さんに連絡しましたら次は〇〇〇〇くんが受けるということで話をしていると。それから川向こうのお

寺のあるほうの3枚は〇〇くんと〇〇〇〇さんに話をしたということでしたが、2人ともつかまらないので後で話をして契約ができるかが心配なのでそこは話を詰めたと思います。今のところは〇〇〇〇くんがきれいに管理しておりますので、すぐに作りやすいかなと思っております。以上です。

議 長 名前聞いた限りでは難しいな。今年、〇〇さんは〇〇〇の田んぼを稲刈りせずにほとんど投げてしまった。それから前に、〇を借りていて草刈りせなんだもんだから私がちょっと注意したらすぐ返しちゃったんです。畦草も刈らずにそのままにしとったんでね。〇〇くんもあちこち作って、草刈りしてない。この2人では難しいな。〇〇〇〇さんも〇〇さんとしてるんだからそのまま作ればええのに、減らすかな。

17番 別なところを借りているようです。

議 長 はい、わかりました。続いて、筏津委員。

10番 筏津です。早速見たんですけど、雑木が生えて畑として耕作できるような場所ではないですし、〇〇さんに連絡してその旨伝えました。

議 長 続いて6番、衣笠委員。

15番 衣笠です。〇〇〇字〇〇〇〇〇〇〇〇の田んぼ1, 009㎡につきましては、近所の方が白ネギを作ってみたいということで決まりました。その方に〇〇〇〇のほうの田んぼもどうですかと聞いたところ、こちらは道路からの出入りが明確ではなくて、収穫等で軽トラの出入りが特に難しいのではないかということでしたので、こちらについては今後も他の方を探していきたいと思います。

議 長 進入路さえきちんとすれば作れるんだな。地主が対応すればできる人がでてこんかな。段差があるか。

15番 1ヶ所はブロックが敷いてあってガタガタで、もう一方が農道があって草刈りすればいいかというところですよ。

議 長 わかりました。続きまして田倉委員。

田倉推進委員 〇〇さんに確認しました。やはりポットでブドウを作りたいということでございまして、この〇〇のあたりは非常に難しいと話してしまして、〇〇だったらあるし売買も可能ですとお伝えしましたら、あそこは知っているけど〇〇はいいですという話でした。

希望する場所があるということで、お伺いしましたら〇〇〇〇〇〇と〇〇〇〇〇〇の前にありましてその所有者さんにお話を持って行ったんですが、まだ働いているけれどこれから定年後田んぼを作りたいので、手放す意思はないという回答でございました。〇〇さんへの連絡は事務局のほうからしていただいたという状況です。

議 長 〇〇〇〇の土地改良区でちょっと畑があって、誰か作って欲しいって依頼が

あって、この間草刈ってきれいにしてあるからもしよかったらそこでもいいですよ。

田倉推進委員 はい。でも、近いところがいいようです。

議長 近いところはなかなかあらへんけ、〇〇で畑なんて。まあ話してみてください。続きまして（４）編集委員会の報告について、編集委員長お願いします。

7番 7番 室山です。11月10日に第1回、12月10日に第2回、そして本日3回目の編集委員会を行いました。修正箇所が多数あったため、再度検討して農業委員会だよりを発行することになっています。以上です。

議長 はい、（５）その他。事務局お願いします。

事務局 （５）その他の説明をさせていただきます。まず令和8年度の農業委員会会議、現地調査、くらし農業に関する相談会の日程についてということで、今回この青のものを配布してもらいました。これが年間のスケジュールということでご確認いただければと思います。ただ今年は改選等がありますので当番委員等の記載は7月までの記載としております。

続きまして新年互礼会です。本日5時半から溪泉閣ということで、配席表を机の上にお配りさせていただきました。座られる位置等確認しておいていただきたいと思います。マイクロバス1台を宮川町観光駐車場に準備していますので乗り遅れのないようお願いします。帰りは宮川町観光駐車場に戻り、終点が倉吉駅です。以上でございます。

議長 はい、その他ありませんか。

(なしの声)

議長 ないようですので本日の農業委員会会議は閉会といたします。ご苦労様でした。

— 午後5時00分 閉会 —